

対話なく揺れる「対等」

辺野古国が初代執行

核心

米軍普天間飛行場（沖縄県宜野湾市）の名護市辺野古移設に向け、政府が代執行という最終手段に出た。国と自治体の関係は「対等・協力」とする地方分権改革の理念を揺るがす異例の事態。対話の扉を閉ざしたまま「伝家の宝刀」（総務省幹部）を抜いた政府と、重い基地負担に反発する沖縄県の亀裂が深まる中、移設計画が再び動き出す。――⑥面参照

秩序

28日午前、国土交通省の会議室。防衛省沖縄防衛局に対する代執行の文書交付は非公開で行われた。国交省幹部は「歴史上初めてとはいえ高揚感はない。法律に基づき進めただけだ」と話す。

自主性

岸田政権は2000年施行の改正地方自治法に盛り込まれた。かつて国が訴訟を経て知事を選任できる仕組みもあったが、1991年の改正で削除。国と自治体の関係を「上下・主従」から「対等・協力」に改める90年代からの地方分権改革では、国の下請け仕事の象徴だった「機関委任事務」を廃止しつつ、国による代行措置は残した。総務省関係者は「最終的に法秩序を守るため」と説明する。

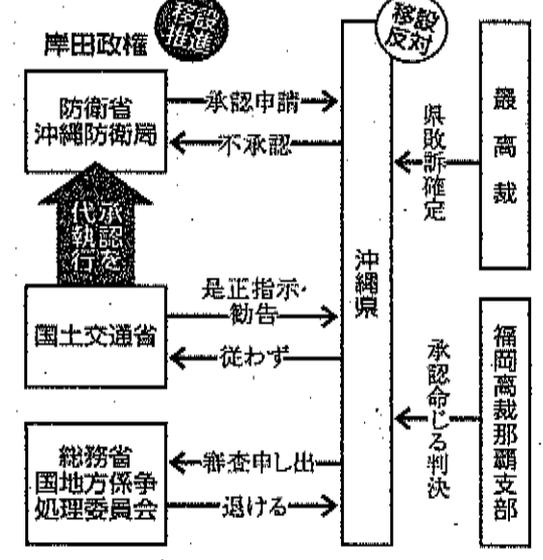
苦難

沖縄県は、司法判断のほか、第三者機関である総務省の国地方係争処理委員会にも審査申し出を避けられるなど、対抗手段が封じられた形だ。

国の代執行を受け、記者団の取材に応じて沖縄県の幹部が一一に答える可成りである



辺野古移設工事の設計変更承認を巡る構図



国「やむを得ぬ」 県「沖縄軽視変わらず」

だ。地方自治法も国の関与は必要最小限とし「自治体の自主・自立性に配慮しなければならぬ」と明記。代執行は例外的措置といえる。専修大の白藤博行名誉教授（行政法）は「自治体への最大の関与で権限を奪うことを意味する。国に従わないと代執行になるなら、自治体が無意識に国の意向を忖度するようになりかねない」と警鐘を鳴らす。

沖縄県は、司法判断のほか、第三者機関である総務省の国地方係争処理委員会にも審査申し出を避けられるなど、対抗手段が封じられた形だ。「沖縄の苦難の歴史に苦難を加える。将来への危機感を、いつまで沖縄県民に背負わせればいいのか」。28日、玉城氏の表情には悲憤感すらにじんだ。移設阻止を掲げた公約実現への道筋を記者団から問われても「政府との対話」を繰り返すしかなかった。

県庁内では、1995年に当時の大田昌秀知事が米軍用地強制使用に関する職務執行命令（代理署名）を拒否し、法廷闘争の末に、国が署名を代行した経過と重なる声も。県幹部は「構図は同じ。国の沖縄軽視は何も変わっていない」とため息をつく。

知事派のある県議は「代執行で移設が既成事実化しかねない。知事にとっても苦難だ」と漏らした。